

「事業仕分け第2弾(前半)」の評価結果

1. 事業の廃止

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-5(1)(2)	住宅金融支援機構	住宅資金貸付業務(まちづくり関連、賃貸住宅関連)	
A-5(3)	住宅金融支援機構	住宅融資保険業務	
A-17(4)	農畜産業振興機構	情報収集提供業務	※海外事務所の廃止
A-21(1)~(3)	農林漁業信用基金	低利預託原資貸付業務(農業関係、林業関係、漁業関係)	※出資金の国庫返納 ※新たに運転資金に対する政策的な低利融資の制度設計を行うに当たっても当独立行政法人が実施するかどうかを含めてゼロベースで検討
A-23(4)	国際観光振興機構	外国人旅行客の受入体制整備	※独法直営の受入体制(外国人観光案内所)は廃止
A-25	日本スポーツ振興センター	学校安全支援業務のうち「学校安全部 食の安全課」が行う業務(検査・研修施設)	※保健所に任せる
B-1(2)(3)	労働政策研究・研修機構	労働政策研究(職業情報・キャリアガイダンスツールの研究開発)、成果普及等	
B-3(3)	福祉医療機構	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	
B-4(2)(3)	労働者健康福祉機構	労災病院等業務のうち産業保健推進センター業務(小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業、自発的健康診断受診支援助成金事業)	
B-11(3)	宇宙航空研究開発機構	JAXAi(広報施設)の運営	
B-13(4)	医薬基盤研究所	実用化研究支援事業	※不要資産については速やかに国庫返納
B-15(1)~(3)	農業・食品産業技術総合研究機構	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)(農村地域の活力向上のための地域マネジメント手法の開発、地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術の開発、農業・農村の持つやすらぎ機能や教育機能等の社会的解明)	
B-15(4)	農業・食品産業技術総合研究機構	農業・食品産業技術研究等業務(教授業務)	※廃止時期については在学者に配慮
B-17(2)	情報通信研究機構	民間基盤技術研究促進業務	※不要資産の国庫返納
B-17(3)	情報通信研究機構	情報通信ベンチャーへの出資	※不要資産の国庫返納

B-19(1)(2)	国立大学財務・経営センター	施設費貸付事業、承継債務償還	※当該事業は廃止 ※ファイナンスに関し、各大学の自立化を促進
B-19(3)	国立大学財務・経営センター	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言	※当該事業は廃止 ※不要資産の国庫返納
B-19(4)(5)	国立大学財務・経営センター	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、経営相談事業(財務・経営の改善に資する助言等)	※各大学において民間のコンサルタントの活用
B-19(6)	国立大学財務・経営センター	学術総合センター・講堂・会議室等の管理運営	※自治体・民間に任せるとを含め、早急に結論をまとめる
B-22(4)	理化学研究所	中国事務所準備室の運営	※当該事業の廃止 ※他の法人の事務所との共用等を検討
B-22(5)	日本原子力研究開発機構	システム計算科学センターの運営	※当該事業の廃止 ※本部(東海村)への移転・統合等を検討
B-23(1)~(4)	大学入試センター、日本学生支援機構、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター	大学情報提供事業(ハートシステム等)、学生生活支援事業のうち大学情報提供事業(学生支援情報データベース等)、情報の収集・整理・提供事業のうち大学情報提供事業(大学情報データベース等)、財務・経営の改善に資する情報提供事業のうち大学情報提供事業(国立大学法人経営ハンドブック等)	※ゼロベースで厳しく見直し
B-24(1)	日本学生支援機構	国際交流会館等留学生寄宿舍等の設置及び運営	※ただし、現在の入居者に配慮すること
B-24(2)	日本学生支援機構	留学情報センターの運営	

2. 事業主体の変更について

(1) 自治体/民間の判断に任せる

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
B-2(4)	中小企業基盤整備機構	中小企業大学校	

(2) 民間への移行

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-8(1)~(4)	海上災害防止センター	防災措置業務、機材業務、訓練業務、調査研究業務	※事業規模は現状維持
A-14(1)(2)	自動車事故対策機構	安全指導業務(指導講習事業、適性診断事業)	※ユニバーサルサービスを確保しつつ自治体とも協力(早急に施策を具体化)
B-10(3)	科学技術振興機構	科学技術情報流通促進事業(科学技術文献情報提供事業)	※事業の実施は民間の判断に任せる
B-20(1)	大学評価・学位授与機構	認証評価事業(大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価)	※事業の実施は民間の判断に任せる

(3) 自治体への移行

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-16(1)	日本万国博覧会記念機構	公園事業	※公園事業は大阪府に任せる ※協議を促進する
A-22(2)	家畜改良センター	種畜検査	※コストの事前検証と責任の明確化を前提に事業を自治体に移管していく

(4) 事業の一部の移行

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-10(1)(2)	都市再生機構	賃貸住宅事業(賃貸住宅・関係施設の維持・管理、団地再生事業)	※高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体又は国に移行、市場賃貸部分は民間に移行する方向で整理
A-20	水資源機構	ダム・用水路等の管理業務	※利害調整など本来行うべき業務のみを機構が行い、それ以外は他に任せる(機構の業務としない) ※契約については大至急見直し

(5) 実施機関を競争的に決定

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
B-20(2)	大学評価・学位授与機構	国立大学法人評価(中期目標期間の評価)における教育研究評価	※事業規模は縮減、ガバナンスの強化・資金の流れを透明化

(6) 他の法人で実施

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-14(3)	自動車事故対策機構	自動車アセスメント	※コストを縮減

(7) 国等が実施

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-19(1)	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道助成業務(補助金等交付事業のうち鉄道技術開発費補助金関係)	※事業規模の縮減の可能性も含む
A-23(1)~(3)	国際観光振興機構	観光旅客来訪促進業務(ウェブサイトによる海外宣伝・メディア広報、招請事業、訪日ツアー造成・販売支援)	※国に戻して国としてのロードマップを企画立案、その上で民間に委ねるべきものは委ねる方向で早急に検討
B-1(1)	労働政策研究・研修機構	労働行政担当職員研修(労働大学校)	※不要資産を売却し、事業規模を縮減した上で国が実施
B-13(3)(5)	医薬基盤研究所	基礎研究推進事業、希少疾病用医薬品等開発振興事業	※厚生労働省、特定法人との関係、科研費等との関係、製薬会社向け支援や当該法人が実施する必要性等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業主体の一元化という視点で見直し

3. 事業規模について

(1) 事業規模の縮減

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-1	沖縄科学技術研究基盤整備機構	運営委員会の経費	※ガバナンスを見直し
A-2(1)~(4)	国際協力機構	(前回仕分け結果のフォローアップ) 国内施設の運営費、調査研究の経費(JICA研究所を含む)、技術協力・研修・政策増等の経費、人件費・旅費・事務費・業務委託費等	※見直しは不十分
A-4(1)	国際協力機構	取引契約関係	※密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、しっかりと情報公開義務付けを前提とする
A-4(2)	国際協力機構	職員宿舍	※事業の廃止を含めた検討
A-7(1)	水産大学校	水産に関する学理及び技術の教授及び研究	※専攻科の統合を中心とした他の法人との統合を検討
A-7(2)	航空大学校	教育訓練業務	※受益者負担を高めて国費削減
A-9(1)~(5)	都市再生機構	都市再生事業(市街地再開発事業、土地区画整理事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、居住環境整備事業)	※リスク管理や事業実施の基準の明確化を速やかに自ら行うこと
A-13(2)(4)(6)	国立美術館、国立文化財機構、国立科学博物館	施設内店舗用地の賃借((財)西洋美術振興財団等への賃借、(財)仏教美術協会等への賃借、(財)科学博物館後援会等への賃借)	※競争的な入札の導入によるコスト縮減、自己収入の拡大を徹底的に行う
A-15(1)(2)	国際交流基金	日本語国際センターの設置運営、海外日本語教師を対象とする日本語研修	※国費の縮減、自己収入の拡大、人件費の見直し等
A-15(3)(4)	国際交流基金	関西国際センターの設置運営、外交官・公務員を対象とする日本語研修	※国費の縮減、自己収入の拡大、人件費の見直し等
A-17(1)~(3)	農畜産業振興機構	畜産関係業務(需給調整・価格安定に関する業務、生産者の経営安定のための補給金等交付業務、その他畜産振興事業等)	※プール資金のあり方を見直し、緊急性のある事業以外は国直轄で実施することも含め、事業を整理・縮減
A-18(1)(2)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業)	※制度設計の見直し ※不要資産の国庫返納
A-22(1)	家畜改良センター	全国的な視点での家畜改良	※種畜の多様化、系統造成の支援などに特化
B-2(1)	中小企業基盤整備機構	高度化事業	※不要資産の国庫返納
B-2(2)	中小企業基盤整備機構	ファンド出資事業	

B-4(1)	労働者健康福祉機構	労働病院等業務のうち産業保健推進センター業務(助成金事業を除く)	※省内仕分け結果1/3縮減にとられない更なる削減を求める
B-4(4)	高齢・障害者雇用支援機構	障害者職業センターの設置運営(地域障害者職業センター)	※美術品等、不要資産を売却
B-5(1)	国立病院機構	診療事業	※病院のガバナンスについては抜本的見直し、本部経費縮減、ブロック事務所は廃止を含めて検討 ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-5(2)	労働者健康福祉機構	労働病院等業務のうち労災病院の設置・運営	※病院のガバナンスについては抜本的見直し ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-6(3)	理化学研究所	委託業務関係	※コスト意識をもった取組みが必要
B-10(1)(2)(4)(5)(6)	科学技術振興機構	科学技術情報流通促進事業(科学技術情報連携活用推進事業、電子情報発信・流通促進事業、技術者継続的能力開発事業、研究者人材データベース構築事業、バイオインフォマティクス推進センター事業)	※一層の効率化を図る
B-10(7)	科学技術振興機構	都内事務所の運営	※更なる整理統合
B-12(1)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究開発関連業務(ナショナルプロジェクト事業)	※特定法人との取引関係の見直し、研究開発独法全体の見直しの中で、特に国、産総研との関係を含めて抜本的なあり方を見直し
B-13(1)(2)	医薬基盤研究所	基盤的技術研究、生物資源研究	※厚生労働省、特定法人との関係等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業の重点化、事業主体の一元化という視点で見直し
B-16	建築研究所	建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発等	※独立行政法人改革の議論の中で基準作成関連とそれ以外の研究を整理しつつ、旧建設省系の他の研究所と併せてそのあり方を抜本的に見直す
B-17(1)	情報通信研究機構	新世代ネットワーク技術の研究開発	※ガバナンスについては強化を図ること
B-18	日本貿易振興機構	国際ビジネス支援(JETRO本部、海外事務所、JETRO会館等)	※不要資産の国庫返納、ガバナンスの強化、人件費・管理費等の抜本的改革
B-20(3)	大学評価・学位授与機構	学位授与事業	※国費は投入しない

B-21(1)(2)	大学入試センター	大学入試センター試験の実施、大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	※コスト縮減、自己収入の拡大に努めた上で当該法人が実施
B-22(1)~(3)	物質・材料研究機構、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター	東京会議室の運営、竹橋オフィスの運営、東京連絡所の運営	※会議室等の共用化を進める

(2) 事業規模の現状維持

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-13(5)	国立科学博物館	資料収集・保管(特に、YS-11の所蔵保管)	※ただし、自己収入の拡大や民間からの協賛・寄付の募集を積極的に行う
A-15(5)	国際交流基金	日本語能力試験	※国費への依存から一日も早く脱却
B-3(1)	福祉医療機構	福祉貸付事業	※効率化などに努めることが前提に当該法人が実施
B-3(2)	福祉医療機構	医療貸付事業	※効率化などに努めることが前提に当該法人が実施
B-24(3)	日本学生支援機構	私費外国人留学生等学習奨励費制度	※厳しく成果検証等を行った上で事業規模は現状維持

(3) 事業規模の拡充

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-13(1)(3)	国立美術館、国立文化財機構	美術品収集(収集・保管・展示事業)、文化財収集(展覧事業)	※適切な制度のあり方を検討するとともに、民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減といった努力を徹底し、国からの負担を増やさない形での拡充を図る
B-14(1)	医薬品医療機器総合機構	審査関連業務(医薬品・医療機器)	※出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化
B-14(2)	医薬品医療機器総合機構	安全対策業務	※ガバナンスの抜本的改革・強化

4. 見直しの主な例

(1) 不要資産等の国庫返納

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-6	住宅金融支援機構	証券化支援業務	
A-16(2)	日本万国博覧会記念機構	公園事業勘定の投資有価証券の扱い	※国出資見合い分を返納
A-18(1)(2)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業)	※事業規模の縮減 ※制度設計の見直し
A-18(3)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(契約野菜安定供給制度)	※事業の廃止を含めた抜本的な制度の見直し ※不要資産の国庫返納
A-19(2)	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	特例業務(国鉄清算業務)	※利益剰余金を返納
A-21(1)~(3)	農林漁業信用基金	低利預託原資貸付業務(農業関係、林業関係、漁業関係)	※事業の廃止 ※新たに運転資金に対する政策的な低利融資の制度設計を行うに当たっても当独立行政法人が実施するかどうかを含めてゼロベースで検討
B-1(1)	労働政策研究・研修機構	労働行政担当職員研修(労働大学校)	※事業規模を縮減した上で、国が実施
B-2(1)	中小企業基盤整備機構	高度化事業	※事業規模は縮減
B-12(2)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	鉱工業継承業務	
B-13(4)	医薬基盤研究所	実用化研究支援事業	※事業の廃止
B-17(2)	情報通信研究機構	民間基盤技術研究促進業務	※事業の廃止
B-17(3)	情報通信研究機構	情報通信ベンチャーへの出資	※事業の廃止
B-18	日本貿易振興機構	国際ビジネス支援(JETRO本部、海外事務所、JETRO会館等)	※事業規模の縮減 ※ガバナンスの強化、人件費・管理費等の抜本的改革
B-19(3)	国立大学財務・経営センター	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言	※当該事業は廃止

(2)取引関係の見直し

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-4(1)	国際協力機構	取引契約関係	※事業規模の縮減 ※密接な関係にあると 考えられる法人と契約 する際にはしっかりと した情報公開の義務付け を前提とする
A-11	都市再生機構	関係法人との取引	※競争性を高めコスト 縮減、関係法人の利益 剰余金の国庫返納を含 め期限を定め検討し、 早々に結論を得る
A-13(2)(4)(6)	国立美術館、国立文化財 機構、国立科学博物館	施設内店舗用地の賃借((財)西洋 美術振興財団等への賃借、(財) 仏教美術協会等への賃借、(財) 科学博物館後援会等への賃借)	※事業規模の縮減 ※競争的な入札の導入 によるコスト縮減、自己 収入の拡大を徹底的に 行う
A-20	水資源機構	ダム・用水路等の管理業務	※利害調整など本来行 うべき業務のみを機構 が行い、それ以外は他 に任せる(機構の業務と しない) ※契約については大至 急見直し
B-6(3)	理化学研究所	委託業務関係	※事業規模の縮減 ※コスト意識をもった取 組みが必要
B-12(1)	新エネルギー・産業技術総 合開発機構	研究開発関連業務(ナショナルプ ロジェクト事業)	※事業規模の縮減 ※特定法人との取引関 係の見直し、研究開発 独法全体の見直しの中 で、特に国、産総研との 関係を含めて抜本的な あり方の見直し
B-13(1)(2)	医薬基盤研究所	基盤的技術研究、生物資源研究	※事業規模の縮減 ※厚生労働省、特定法 人との関係等を再整理 した上で、ガバナンスの 強化、事業の重点化、 事業主体の一元化とい う視点で見直し
B-13(3)(5)	医薬基盤研究所	基礎研究推進事業、希少疾病用 医薬品等開発振興事業	※国等が実施 ※厚生労働省、特定法 人との関係、科研費等 との関係、製薬会社向 け支援や当該法人が実 施する必要性等を再整 理した上で、ガバナンス の強化、事業主体の一 元化という視点で見直 し

(3)ガバナンスの強化

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-1	沖縄科学技術研究基盤整備機構	運営委員会の経費	※事業規模の縮減
A-3	国際協力機構	有償資金協力	※審査機能の強化
B-5(1)	国立病院機構	診療事業	※事業規模は縮減 ※病院のガバナンスについては抜本的見直し、本部経費縮減、ブロック事務所廃止検討 ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-5(2)	労働者健康福祉機構	労災病院の設置・運営	※事業規模は縮減 ※病院のガバナンスについては抜本的見直し ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-8(1)	日本学術振興会	学術の振興に関する調査及び研究(学術システム研究センター)	※ガバナンス・透明性の強化に努めることを前提に当該法人が実施
B-8(2)	日本学術振興会	科学研究費補助金	※他機関との協調、コスト削減、独立性強化
B-11(1)(2)	宇宙航空研究開発機構	航空科学技術事業、宇宙航空技術基盤の強化	※民間資金のより一層の活用
B-14(1)	医薬品医療機器総合機構	審査関連業務(医薬品・医療機器)	※事業規模の拡充 ※出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化
B-14(2)	医薬品医療機器総合機構	安全対策業務	※事業規模の拡充 ※ガバナンスの抜本的改革・強化
B-17(1)	情報通信研究機構	新世代ネットワーク技術の研究開発	※事業規模の縮減
B-18	日本貿易振興機構	国際ビジネス支援(JETRO本部、海外事務所、JETRO会館等)	※事業規模の縮減 ※不要資産の国庫返納、人件費・管理費等の抜本的改革

(4)その他

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-7(1)	水産大学校	水産に関する学理及び技術の教授及び研究	※事業規模の縮減 ※専攻科の統合を中心とした他の法人との統合を検討

A-12(1)(2)	環境再生保全機構	公害健康被害予防事業(機構が実施する調査研究・知識普及・研修事業、地方公共団体が行う事業に対する助成事業)	※事業のやり方の抜本的な見直し(事業主体を変えることも含めた見直し)
A-18(3)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(契約野菜安定供給制度)	※事業の廃止を含めた抜本的な制度の見直し
A-24(1)~(7)	国民生活センター、農林水産消費安全技術センター、製品評価技術基盤機構	(消費者行政の在り方) 広報事業、情報・分析事業、相談事業、商品テスト事業、研修事業、食品等関係事業、製品安全関連業務	※消費者庁と国民生活センターの役割分担、連携の在り方を至急整理、その上で、他の省庁や独法との横の連携を早急に構築
A-24(4)	国民生活センター	商品テスト事業	※関係独法や民間検査機関との有機的なつながりを構築し、効果的かつ迅速な商品テストに結びつける体制を早急に整える
A-24(5)	国民生活センター	研修事業	※研修事業(施設)の廃止を含めた見直し
B-6(1)(2)	理化学研究所	新たな研究領域を開拓し科学技術に飛躍的進歩をもたらす先端的融合研究の推進、国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進	※ガバナンスに大きな問題 ※国を含めた研究実施体制のあり方について抜本的見直し
B-7(1)~(3)	物質・材料研究機構	ナノテクノロジーを活用する新物質・新材料の創成のための研究の推進、社会的ニーズに応える材料の高度化のための研究開発の推進、研究成果の普及とその活用の促進、及び物質・材料研究の中核機関としての活動	※独立行政法人、研究開発法人全体の抜本の見直しの中で、当該法人のあり方を検討
B-9(1)~(3)	科学技術振興機構	新技術創出研究(競争的資金関係)、新技術の企業化開発(競争的資金関係)、国際研究交流(競争的資金関係)	※総合科学技術会議のあり方を中心に科学技術政策を抜本的見直し
B-12(1)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究開発関連業務(ナショナルプロジェクト事業)	※事業規模の縮減 ※特定法人との取引関係の見直し、研究開発独法全体の見直しの中で、特に国・産総研との関係を含めて抜本的なあり方の見直し
B-13(1)(2)	医薬基盤研究所	基盤的技術研究、生物資源研究	※事業規模の縮減 ※厚生労働省、特定法人との関係等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業の重点化、事業主体の一元化という視点で見直し

B-13(3)(5)	医薬基盤研究所	基礎研究推進事業、希少疾病用医薬品等開発振興事業	<p>※国等が実施</p> <p>※厚生労働省、特定法人との関係、科研費等との関係、製薬会社向け支援や当該法人が実施する必要性等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業主体の一元化という視点で見直し</p>
B-16	建築研究所	建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発等	<p>※独立行政法人改革の議論の中で基準作成関連とそれ以外の研究を整理しつつ、旧建設省系の他の研究所と併せてそのあり方を抜本的に見直す</p>